

社会福祉法人 自洲会 一般事業主行動計画（次世代育成）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業取得率を50%にする。

（対策）

令和7年4月～ 全職員に向けて育児・介護休業法に基づく諸制度について掲示やパンフレットなどを用いて制度の周知や情報提供を行う。

目標2 フルタイム職員1人当たりの時間外・休日労働を月5時間以下にする。

（対策）

令和7年4月～ 現在の業務の見直しを行い、業務効率化を推進し業務の無理・無駄・ムラを削減することで労働時間の短縮を図る。

社会福祉法人 自洲会 一般事業主行動計画（次世代育成）

女性職員が、職場と家庭を両立しやすく、継続就業できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 子育てを行う職員の職場と家庭の両立を支援するための職場環境整備を行う。

（対策）

令和7年4月～ 全職員に向けて産前産後休業や育児休業、育児休業給付などについて掲示やパンフレットなどを用いて制度の周知や情報提供を行う。

目標2 子育て中の職員が働き続けられるように短時間勤務措置を拡充する。

（対策）

令和7年4月～ 育児のための短時間勤務措置を個々の状況に応じて取得することができるよう業務の流れの見直しや、全職員への周知を行う。